

年内収量を増加させる 「きらぴ香」の超促成栽培

一はじめに

国産いちごは12月以降に出荷量が増加しますが、それより前の秋季は、需要に対し供給が少なく、比較的高単価で取引されています。そのため、この時期に供給量を増やすことで、生産者の収益拡大が期待されます。

そこで、静岡県では、県いちご生産量の増加及び生産者の収益拡大に向けた技術開発を目標に、令和3年度から5年度まで3カ年のプロジェクト研究を実施しました。その成果の一として、高単価の10月から収穫開始が可能で、年内収量も普通促成栽培に比べて1.5倍以上となる、超促成栽培技術を開発しましたので報告いたします。

なお、開発した超促成栽培では、早生性や花房の連続出蓄性などに優れた特性を持つ県オリジナル品種「さりび香」を用いました。

二 超促成栽培の開発

二 超促成栽培の開発

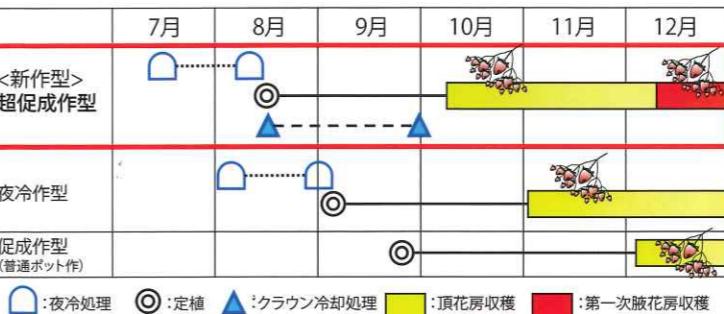


図1 開発した超促成栽培作型

本圃で高温に遭遇するため第一次腋花房（2番花房）の分化が遅れて中休みが長くなり、必ずしも収益性が上がるわけではないことが課題でした。（図1）。

そこで、県内生産者の先駆事例を参考にして、苗の夜冷短日処理と本圃でのクラウン冷却処理を組み合わせることで、単価の高い10月から頂花房の収穫を開始するとともに、需有期である12月から2番花房の収穫を開始できる作型を開発しました

三夜冷處理時期

ます、10月から収穫ができる夜冷短日処理時期について検討しました。処理開始時期を、7月上旬、7月中旬、7月下旬と変えた3試験区を調べたところ、いずれも花芽分化に要した処理期間は約1ヶ月間でした。また、花芽分化後に定植したところ、それぞれ10月上旬、10月中旬10月下旬から収穫が始まりました。

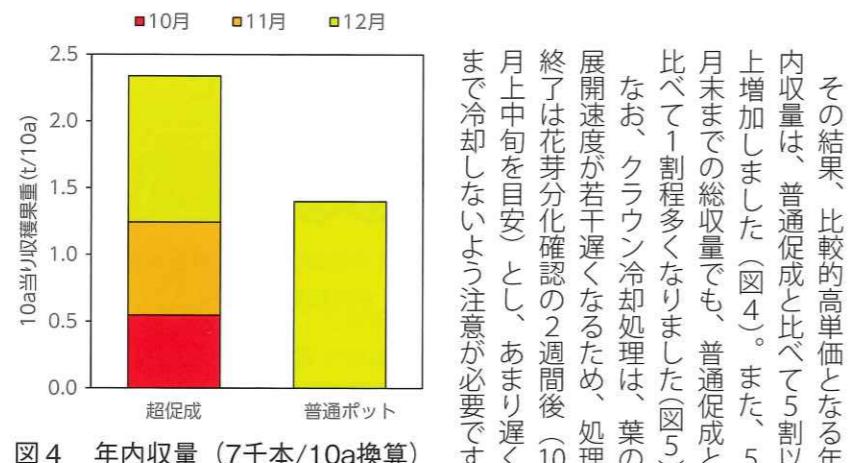


図4 年内収量（7千本/10a換算）

その結果、比較的高単価となる年内収量は、普通促成と比べて5割以上増加しました(図4)。また、5月末までの総収量でも、普通促成と比べて1割程多くなりました(図5)。なお、クラウン冷却処理は、葉の展開速度が若干遅くなるため、処理終了は花芽分化確認の2週間後(10月上旬を目標)とし、あまり遅くまで冷却しないよう注意が必要です。

五 今後の展開

超促成栽培では、夜冷設備やヒートポンプチラー等のクラウン冷却用設備といった設備投資が必要となります。しかし、その経営評価につきましては、本誌10月号の「最新研究紹介」欄にて報告させていただく予定です。なお、地下水が豊富な地域では、クラウン冷却処理に地下水を直接利用することで、設備導入コストの低減ができます。

現在、超促成栽培も含めたプロジェクト研究の成果を、マニュアルとしてまとめるとともに、今年度中に成果報告会を開催する予定です。詳細が決まりましたら、県HP等にてご案内いたしますので、ご興味のある方は、是非参加頂ければ幸いです。

なお、本研究では「きりび香」を用いた超促成栽培を開発しましたが、今後、「紅ほっぺ」における超促成栽培についても検証する予定です。

図3 クラウン冷却処理の様子

処理区		頂花房			第一次腋花房		花房間葉数 (頂花房-第一次腋)	
苗短日夜冷 処理時期	本園クラウン 冷却有無	(定植日)	開花日 (月/日)	初収日 (月/日)	1-3果 正常果 ¹⁾ 率 (%)	開花日 (月/日)	初収日 (月/日)	(枚)
7/19 ~8/17	クラウン冷却	8/17	9/25	10/20	97	11/9	12/13	4.4
	無処理		9/19	10/15	71	11/19	12/25	7.6
(参考) 普通ポット		9/27	11/6	12/9	—	12/1	1/16	2.7

1) 不受精果及び著しい奇形果以外の可販果 調査：1区16株3反復

表1 頂花房および第一次腋花房の開花日および初収日（令和4年度作）

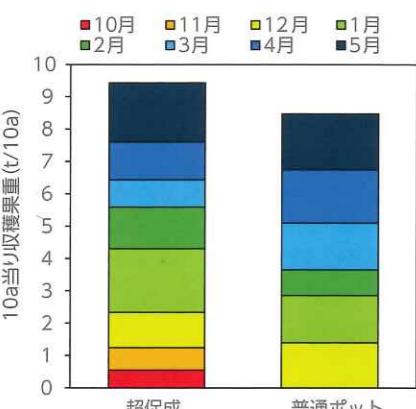


図5 総収量（7千本/10a換算）



図2 超促成栽培の様子(10月上旬)

(図2)。のことから、7月中に夜冷短日処理を始めるなどで、10月から収穫可能となることがわかりました。ただし、高温等の影響で開始時期が早いほど頂花房トップ果から3果までの不受精果や著しい奇形果が多く発生しました。そのため、10月からの収穫開始を目指す場合、夜冷処理開始は、7月中旬頃がよいと考えられました。なお、夜冷短日処理条件は、気温15℃で16時間暗黒条件で行いました。

静岡県農林技術研究所
野菜生産技術科
上席研究員

望月 達史